

建築基準法第42条第1項第4号の規定に基づく道路を次のとおり指定しました。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和7年 12月18日

京都市長 松井孝治

1 指定事項

指定番号	指定年月日	道路の名称	道路の幅員	道路の延長	道路の位置
第424号	令和7.12.15	区画道路2号線	メートル 10.80	メートル 77.1	京都市伏見区横大路六反畠他 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市計画事業伏見西部第五地区土地整理事業施行区域内
		区画道路5号線	8.20	129.8	
		区画道路6号線	8.00	155.6	
		区画道路12号線	8.00	165.3	
		区画道路13号線	8.00	189.6	
		区画道路14号線	8.00	185.7	
		横大路公園通	18.00 ~19.00	211.3	

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)